

海外安全官民協力会議 第三回本会合開催結果【概要】

1. 日 時 平成18年1月13日 外務省会議室

2. 出席者 本会合メンバー 20名

講師 海外勤務健康管理センター 濱田所長代理

外務省 谷崎領事局長

深田領事局参事官

齋藤海外邦人安全課長

木村邦人テロ対策室長

領事局担当者9名

3. 議事要旨

(1) 官民協第10回～第13回幹事会の報告

(イ) 齋藤海外邦人安全課長(官民協幹事会の官側座長)より報告

昨年3月に行われた第2回本会合の後、2か月毎に4回の幹事会が開催されたので、主なものについて簡単に報告したい。

昨年5月の第10回幹事会では、中国における反日デモについて、外務省から報告するとともに、幹事会の各メンバーより対応等について報告いただいた。

反日というリスクは、路上デモから形を変えた新たなリスクに変化している。現地に駐在する邦人個人の言動や現地中国人との個人的トラブルが、所属する日本企業のイメージに影響を及ぼし、不買運動、労働争議などに発展するおそれがあることに留意する必要がある。

昨年7月の第11回幹事会では、円滑な海外出張に重要な影響を及ぼす査免問題に絡み、「IC旅券の現状」について外務省より報告した。

昨年9月の第12回幹事会では、米国南部に上陸したハリケーン・カトリーナに関して、安全対策や安否確認に関する問題点及び対応策について外務省より報告した。

(ロ) 日立製作所小島リスク対策部長(官民協幹事会の民側座長)よりの報告

幹事会についての感想を述べたい。企業の危機管理担当者は頻繁な人事異動により、その経験を後任者に引き継ぐのが難しいという問題があるが、幹事会での議論に加わることにより、新たに危機管理担当となった者が育てられるということは、得がたい機会であると認識している。また、毎回幹事会メンバーから夫々の企業・団体ではどの様な対応をとっているのか報告しており、これは官側の政策を検討する上で、非常に有益な情報となっていると考える。

(2) 2 0 0 5 年のテロ情勢・回顧と展望

木村邦人テロ対策室長より、2005年のテロ情勢の回顧と展望につき報告。

2005年のテロ情勢については、これまでテロが発生していなかった地域を含め、テロの発生場所が拡散した。特に、テロ攻撃の対象が更にソフトターゲットに移行した。9・11事件後のテロ情勢の大きな流れには変化はみられないが、地域ごとに多少の変化が生じ、着目すべき視点も変わりつつある。

各地においてテロ手法の巧妙化が顕著にみられた。イラク及びアフガニスタンにおいては、武器の性能が向上し、攻撃の過激化がみられた。また、全世界的には、公共交通手段、ホテル、レストラン等のソフトターゲットが標的とされる傾向がみられた。今後どこで事件が起きるか分からないといった予想不可能な点が懸念される。また、巧みなメディア戦略により、テロ事件は効果拡大の様相をみせている。

安全対策として、これまでテロが発生していない国においてもテロへの警戒意識を持つという安全意識の改革が必要であり、情報収集に基づく適切な渡航の是非の判断が重要である。

(3) 新型インフルエンザ対策について

(イ) 海外勤務健康管理センター 濱田所長代理より海外渡航者の新型インフルエンザ対策つき説明。

(a) 鳥インフルエンザと新型インフルエンザの説明

鳥インフルエンザのヒトへの感染は、A型インフルエンザウイルス

(H 5 N 1) によるものであり、症状は、発熱、気管支炎、下痢等の症状をとめない、1 週間以内に肺炎を引き起こす。感染した場合、処方薬であるタミフルを 4 8 時間以内に服用すると効果があると言われているが、症例数が少ないため、はっきりとはわからない。ほとんどの場合家禽との接触が感染の原因であるため、例えば生きた鶏を売買する市場等への立ち入りは避け、予防策として、うがい、手洗いを頻繁に行い、鶏肉や卵は 7 0 度以上で加熱して食べることが望ましい。

過去に起こったパンデミックの記録から、H 5 N 1 による新型ウイルスがパンデミックを起こした際の流行経過を予測すると、中国南部が流行の震源地となる可能性が高いと言える。また、流行の発生時期は春が多く、春から夏にかけて発生する流行の第 1 波は、流行地域は比較的限定され、死亡率はあまり高くないが、秋から冬にかけて発生するであろう第 2 波は世界的に流行し、死亡率は高くなると想像される。

(b) 海外渡航者の新型インフルエンザ対策

邦人保護の観点からの具体的対策に、国が行うべき対策としては、海外渡航者への正確な情報提供、WHO よりフェーズ 4 で渡航自粛が警告されることに対応した適切な時期での渡航自粛勧告の発令、海外で発病した日本人の医療対応指針の策定、が必要である。民間が行うべき対策としては、旅行者、海外勤務者への予防法の指導、流行段階に応じた適切な時期での海外旅行、海外出張の中止や海外駐在員と家族の引き揚げ、旅客や社員が発病した際の医療対応指針の策定、が挙げられる。

パンデミック時には、危機管理担当者自身が倒れる可能性があるため、代理担当者を予め設けておく必要がある。

「疫病は警告する」(濱田 篤郎著、洋泉社) という本を出版しているので、関心のある方は参考としていただきたい。

(口) 深田領事局参事官より外務省の対応につき説明。

外務省のホームページにて感染症・新型インフルエンザ等関連情報を提供しているが、在外公館においても、現地医療事情や防疫体制

等についての情報を在外公館ホームページに掲載して広く情報提供するよう指示している。

新型インフルエンザが発生した際には、在外公館としては、医務官、領事担当官を中心に全館体制で対応にあたることになる。タミフルは医師の処方に基づいて配布されるものである以上、在外公館から事前に配布するものではなく、あくまでも緊急対応用として備蓄を進める。

(注) WHOにおけるインフルエンザ・パンデミックフェーズ

フェーズ1

ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、ヒトへ感染する可能性を持つ型のウイルスを動物に検出。

フェーズ2

ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、動物からヒトへ感染するリスクが高いウイルスが検出。

フェーズ3

ヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、ヒトからヒトへの感染は基本的に無い。

フェーズ4

ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られている。

フェーズ5

ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認され、パンデミック発生のリスクが大きな、より大きな集団発生が見られる。

フェーズ6

パンデミックが発生し、一般社会で急速に感染が拡大している。

(了)